

(3) 県負担・補助率の考え方

定額補助

(4) 類似事業の有無

なし

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	944	協会の運営費補助
合計	944	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

- ・ 47都道府県中、45都道府県において同様の協会が組織されている。

(2) 後年度の財政負担

- ・ 法に基づく資格制度が継続される限り、協会存続の必要があり、その安定的な運営のためには、継続的な支援が必要

(3) 事業主体及びその妥当性

- ・ 県全体の安全確保、産業振興につながるものであり、県が支援することは妥当である。

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

補助事業名	(一社) 岐阜県火薬類保安協会補助金
補助事業者 (団体)	(一社) 岐阜県火薬類保安協会 (理由) 協会の健全かつ継続的な運営に必要
補助事業の概要	(目的) 火薬類の保安意識の高揚を図り、災害事故を未然に防止し、公共の安全を維持する。 (内容) ・各種保安講習会の開催 ・自主保安パトロール ・保安管理の啓発普及 ・保安功労者等の表彰 ・手帳制度の運用 ・法定資格試験の実施
補助率・補助単価等	定額 ・定率・その他(例:人件費相当額) (内容) 944千円 (理由) 平成22年度当初予算編成において、行革アクションプランによる抑制の観点から、前年度比△20%で協会と調整した結果、この額になっているもの。
補助効果	補助金により協会の健全かつ継続的な運営が図られ、次の効果がある。 ・火薬類取扱者の保安管理上の知識、技術の向上 ・事故の未然防止 ・取扱事業所等における保安意識の向上 ・火薬類取扱者の士気の高揚 ・火薬類取扱者の適正管理 ・有資格者の適正な育成
終期の設定	終期令和5年度(平成35年度) (理由) 単独補助金共通ルールとしての5年見直し

(事業目標)

・終期までに何をどのような状態にしたいのか

火薬類取扱者の保安意識の向上を図り、災害事故を未然に防止し、公共の安全を確保する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (s48年度末)	目標 (R03年度末)	目標 (終期)
① 火薬類事故件数	未実施	0件	0件

	H29 年度	H30 年度	R01 年度	R02 年度	R03 年度 (要求)
補助金交付実績	944 千円	944 千円	944 千円	(予算額) 944 千円	(要求額) 944 千円
指標①目標	0	0	0	0	0
指標①実績	2	3	3	(推計値) 3	(推計値) 3
指標①達成率	— %	— %	— %	100(推計値) — %	(推計値) — %
指標②目標					
指標②実績				(推計値)	(推計値)
指標②達成率	%	%	%	(推計値) %	(推計値) %

(前年度の成果)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 保安教育講習会の開催 5 種類 計 14 回 受講者数：625 名 ・ 各地区支部保安指導員による自主保安パトロール 64 か所、保安指導員：70 名 ・ 火薬類取締法に基づく資格試験の実施 試験日：9 月 1 日（日）、受験者（甲種・乙種・丙種）：計 92 名 ・ 保安手帳制度に基づく手帳交付等 手帳交付者等：計 180 名 ・ 保安管理の啓発活動 「火薬類危害予防週間」のポスター・標語を各事業所・関係機関へ 各々 321 枚配布

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 火薬類の取扱いを誤れば、その被害は広範囲に及ぶことから、引き続き火薬類取扱者の保安意識の向上を図り、事故の未然防止に努める必要がある。

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 		
(評価)	○	火薬類に関する事故は、大規模な災害を引き起こすことから、これを未然に防止し、公共の安全を確保し、ひいては県民の安全・安心に資するため、県がその活動を支援していくことは妥当である。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） 		

○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	火薬類取扱・保安管理上の知識・技術の向上に向けた講習会の開催や、自主保安活動の継続により、災害を未然に防止し、火薬類取扱者の意識向上や災害防止に大きく寄与している。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある	
(評価) ○	各地区支部を通じ、県内の全ての火薬類取扱事業所の自主保安活動に関わり、事業者による自主保安活動が効率的に実施されている。

(事業の見直し検討)

火薬類に関する事故は、大規模な災害を引き起こすことから、これを未然に防止し、公共の安全を確保し県民の安全・安心に資するため、県がその活動を引き続き支援していく。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止

(理由) これまで県内では火薬類に関する大きな事故は発生しておらず、公共の安全確保に大きく寄与しており、今後とも継続して支援していく必要がある。